

「九州中国学会報」第三十二卷抜刷  
平成六年五月

『遠山堂曲品』における祁彪佳の批評態度

——『曲品』との比較をとおして——

根  
ヶ  
山

徹

# 『遠山堂曲品』における祁彪佳の批評態度

——『曲品』との比較をとおして——

根ヶ山 徹

一

明初の盛行以来しばらく沈滞していた南戯は、嘉靖年間に入って再び興隆し、多くの作者によって膨大な数の作品が創作され始めた。作品の数が増大すれば多くの享受者、すなわち観客や読者をも生み出すことになる。観客や読者は実際の観劇や読曲によって様々な感慨を抱き、自ずと作品の内容や演技の良否について論じられ、筋記が著わされることになる。かくして生み出された戯曲評論のなかで最も体系的な様相を備えたものは、万暦年間に成書した呂天成の『曲品』をもって嚆矢とし、崇禎末年に成った祁彪佳の『遠山堂曲品』はそれに続く評論書として位置づけられることができる。

『曲品』の編者呂天成、字勤之、号鬱藍生、別号棘津は、浙江余姚の人で、万暦八年（一五八〇）に呂胤昌の子として生まれ、万暦四十六年（一六一八）に三十九歳にして没した。王驥徳によれば、彼は曲学に詳しい舅祖父孫鑣、表伯父孫如法に幼いころから教えを受け、古今の戯曲を豊富に架蔵する祖母孫氏の蔵書を縦覧するを得た。<sup>①</sup> また今は佚して伝わらないけれども二十三種の実作が確認される。<sup>②</sup>

その著『曲品』は自序に「万暦庚戌」と署すところから、万暦三十八年（一六一〇）には現在目にするのでき

る形にまで整い、万曆四十一年（一六一三）には更なる増訂が施されたものごとくであり、総計二二二種の伝奇に品評が加えられている。

一方、『遠山堂曲品』の編者祁彪佳、字弘吉・幼文、号世陪は万曆三十年（一六〇二）に山陰の梅墅に生まれた。官は興化府推官、福建監察御史、巡按蘇松、河南道事などを歴任し、弘光元年（一六四五）に清軍の降伏勸告を却けて別墅の池中に端坐したまま絶命した。

彼には既に逸して伝わらぬものの『全節記』なる戯曲の実作があり、『祁忠敏公日記』には膨大な観劇の記録が残されている。また父承燦より伝来の蔵書樓「澹生堂」には、朱彝尊によれば元明の伝奇類だけでも八百余部架蔵していたものごとくである。

さて該書が一応の完成を見たのは崇禎十三年（一六四〇）二月十一日のことであり、呂天成に遅れること凡そ三十年である。叙文には該書執筆の動機を呂天成の『曲品』に啓発を受けたためであるとする。

予素より顧悞の僻有り、呂鬱藍の『曲品』を見て会心せり。其の品の及ぶ所の者は、未だ二百種に満たず。予の見し所の新旧の諸本は、蓋し是れに倍して且つ之を過ぎたり。其の末に嘖評せんと欲するも、統貂を懼るるなり。乃ち更めて之を為り、分ちて六品と為す。

ここに言う「六品」とは妙、雅、逸、艷、能、具品のことであり、現存するのは逸、艷、能、具品の三九〇種、品外の雜調四十六種、そして雅品の殘稿三十一種の合計四六七種である。ちなみに呂天成の『曲品』では旧伝奇品二十九種と新伝奇品一八三種とに大別し、旧伝奇品は更に神、妙、能、具に、新伝奇品は上、中、下の三品に分類したうえで更にそれぞれを上、中、下に分かつている。

さて、従来の『遠山堂曲品』研究においては、専ら祁彪佳の戯曲に対する批評の基準や批評の方法が論じられるのみで、叙文に呂天成の影響を受けたと言明するにもかかわらず、何ゆえに『曲品』の驥尾に附して該書が執筆された

のかについて明らかにされることはなかった。趙景深、何東憲、斎森華、葉長海、袁震宇、王長安の各氏とも<sup>(6)</sup>然りである。該書には現存する部分だけでも四六七種の戯曲に品評が附されており、既存の戯曲目を補足し得る貴重な資料として注目されてきた。しかしながら、祁彪佳は戯曲の実作を有し、数多くの観劇の記録を残し、また多くの劇作家とも交遊をもった人物であり、彼の『遠山堂曲品』は単に呂天成の『曲品』上梓後三十年間の新作を補完するだけのものとは考えられない。

そこで本稿は、『祁彪佳の『遠山堂曲品』と呂天成の『曲品』との比較をとおして、『曲品』との根本的な相違点は何か、祁彪佳の批評がいかなる戯曲観に支えられているのか、そして該書執筆の意図は何に基づくものであるのかについて探ろうとするものである。尚、祁彪佳には『遠山堂劇品』の作もあるけれども、専ら雜劇についての評論であることから、ここでは暫く措くものとする。

## 二

初めに戯曲の配列について両者を比較しておきたい。

先に述べたように祁彪佳は『遠山堂曲品』を妙、雅、逸、艶、能、具の六品に分類している。まず雅品の残稿は概ね上品に一致し、そのうち『十孝記』から『結髮記』までの沈璟の作品は呂天成の配列に同様である。逸品は概ね呂天成の分類する上品に一致する。また艶品も同様であり呂天成の上品・中品に一致する。能品は上、中、下の三品にまたがっている。能品のうち『紅葉記』以降『白璧記』までは呂天成の配列をほぼ踏襲している。具品は呂天成の下品に一致する。<sup>(8)</sup>このように『遠山堂曲品』の品別が『曲品』のそれと酷似するといえ、呂天成の品別と直截の襲用関係にあるとは考えられない。

次に両者の批評態度の相違を見てみる。

呂天成の『曲品』において評価の基準を最も明確に示しているのは、巻上の「新伝奇品」上之上に分類する沈環・湯頭祖評に附録する按語であろう。<sup>(9)</sup>

儼し能く詞隱先生の矩矱を守り、而も運もちふるに清遠道人の才情を以てすれば、豈に之を合して双美なる者に非ざらんや。

言うまでもなく詞隱先生とは沈環を、清遠道人とは湯頭祖を指す。呂天成は沈環の作品のように曲律に叶い、湯頭祖の作品のように曲辞の美麗なるものを「双美」と称して最高とするのである。ただし実際に『曲品』ではこの二人を巻上では「上之上」に、巻下では「上上品」に分類しながらも沈環を湯頭祖の前に置く。この点について、王驥徳は『曲律』巻四「雜論第三十九下」において、

上之上を以て沈・湯二君を属ぬれども、沈を以て湯に先んずるは、蓋し法を以て論ずればなり。

と言い、曲律を重視する呂天成の偏向を指摘している。

また『曲品』巻下の冒頭には、南戯の「十要」、「すなわち「事佳」「関目好」「搬出来好」「按宮商、協音律」「使人易曉」「詞采」「善敷衍、淡処作得濃、閑処作得熱鬧」「各脚色分得匀妥」「脱套」「合世情、関風化」を挙げて「此の十要を持し、以て伝奇を衡らば、当たらざるは靡し」と言う孫鑣の見解を引用し、該書における実際の評価の基準としている。<sup>(10)</sup>

一方、『遠山堂曲品』において第一に注目すべきは、やはり叙文の次の言説であろう。

韻失はるるも進んで其の調を求め、調譎つも進んで其の詞を求め、詞陋しきも又た進んで其の事を求む。或いは調の韻律に合する有り、或いは詞の本色に当たる有り、或いは事の風教に関する有らば、苟くも片善の称す可きものも、亦た微なれども録せざるは無し。故に呂は嚴を以てし、予は寛を以てす。呂は隘を以てし、予は広を以

です。呂は詞華を後にして音律を先にし、予は則ち音律を賞で兼ねて詞華を収む。

すなわち曲調が韻律に叶い、曲辞は本色を旨とし、話柄が風教にかかるといふ三点のうち、一つでも称賛すべき点があれば採録すると言うのである。とりわけ「呂以嚴、予以寬。呂以隘、予以広」とは、呂天成の採録基準が嚴格で、かつ狹隘な視点から論評を下しているのに対して、祁彪佳自身は寛容で、かつ広範囲にわたって採録したことを言っている。また「呂後詞華而先音律、予則賞音律而兼收詞華」とは、採録の具体的な基準を言っており、呂天成は先ずは曲律を重視し、自らは曲辞・曲律に拘泥しないことを言うのである。

「音律」と「詞華」については、「遠山堂 曲品凡例」においても言及されている。

音律の道 甚だ精しく、解すること易からず。東嘉の『中州韻』の藩を決して自り、雜韻出づ。人の『中州韻』の三声に分かつを誤認して自り、南詞も亦た入声を以て上去に代ふ。才の玉茗の如きも、尚ほ拗嗓有り、況んや其の他においてをや。故に詞を詞章に求むれども、十に一二を得、詞を音律に求むれども、百に一二を得るのみ。品中 間ま詞章を取ると雖も、律を重んずるの思ひ、未だ嘗て三たび意を致さずんばあらず。

「才如玉茗、尚有拗嗓」とは、沈璟が曲律に合わぬとして『還魂記』を改編したことに對する湯顯祖の反駁を踏まえ、ており、湯顯祖のごとき才人でも音律に忠実であり得なかったことを言う。すなわち『遠山堂曲品』においては音律を軽視したのではなく、また曲辞のみを重視したのではないことが言明されているのである。

また、祁彪佳は同じ作者であろうとも決して一律に論じようとはしない。「凡例」には次のように言う。

文人善く變じ、一格を設け以て之を待つこと能はざるを要す。濃自り淡に帰し、俗自り雅に趨り、奔逸自り規矩に就く有り。湯清遠の他作は「妙」に入れども、『紫釵』は独り「艶」を以て称するが如く、沈詞隱の他作は「雅」に入れども、『四異』は独り「逸」を以て称す。必ず作者の神情と評者の藻鑑をして相ひ遇ひて通るる莫きの面目を成さしむるのみ。

いずれにせよ、叙文、及び凡例だけからしても、祁彪佳は賞賛すべき曲辞を有し、曲律に叶った戯曲だけを取り上げたのではなく、たとえ瑕疵があろうとも採録するという態度を貫いていることが明らかである。

### 三

前節で述べた批評態度の相違は実際の品評にどのような形で反映されているのか。

現存する『遠山堂曲品』に収められる四六七種の伝奇のなかで、呂天成の『曲品』と重複するものは一三八種<sup>(1)</sup>ある。このなかには、呂天成の評語を襲用して祁彪佳独自の見解が見いだせないもの、『曲品』を襲いつつ自らの評語を連ねるもの、そして呂天成とは全く別趣の評語を下すものがある。

沈璟の『博笑記』について呂天成は次のように言う。

体は『十孝』と類す。『耳談』中の事を雑<sup>ま</sup>へ取りて之を譜し、多く人をして絶倒せしむ。先生の遊戲、此に至りて神化極まれり。

(新伝奇品、上上品)

これに対して祁彪佳は呂天成の評語を襲って新たな見解を示していない。

詞隱先生 詞壇に遊戲し、『耳談』中の喜ぶ可く怪しむ可きの事を雑<sup>ま</sup>へ取り、事の三四折を演ずる毎に、俱に絶倒す可し。

(逸品)

湯顯祖の『紫簫記』についての呂天成の評語は次のようである。

調を琢くこと鮮華、白を練ること駢麗なり。向に伝ふ、先生は酒・色・財・氣の四記を作るも、諷刺する所有りて、是非頓に起る。此を作りて以て之を掩ひ、僅かに半本を成して罷む、と。太だ曼衍なるを覚へ、此を留めて清唱に供すること可なるのみ。

(新伝奇品、上上品)

一方、祁彪佳は呂天成の評語を引きながら自説を補足する。

工藻鮮美にして、『三都』『兩京』に譲らず。女兒の幽懽を写して、骨髓に刻み入り、字字に輕紅嫩綠有り。之を閱して情を動かさざる者、必ず世間の痴男子なり。先生称すらく「禹金の『玉合』、並びに其の沈麗の思ひ、其の濃長の累を減ず」と。然らば則ち此の曲に曼衍の処有るは、先生も亦た自ら之を知れり。向に伝ふらく、先生は酒・色・財・氣の四劇を作るも、譏刺する所有りて、是非頓に起る。此を作りて以て之を掩ひ、又 部の長吏の抑止するところと為り、僅かに半帙を成して罷む、然るに已に四十三齣を得たり、と。十郎 塞上より初めて婦り、牛・女の夕に会ふも亦た結体を作す可く、正に小玉憔悴の一段を見るに忍びざるのみ。願はくば音を知る者亟かに紅牙に附せ。

(艷品)

呂天成が「留此供清唱可耳」と言い、祁彪佳が「願知音者亟附紅牙」と言うのは同趣の評語である。陳与郊の『鸚鵡洲』について呂天成は次のように評価する。

南康の事を紀し、詞に綺麗多し。第だ局段は甚だ雜にして、之を演ずれば懈れるを覚ゆ。是れ才人の語にして、詞人の手に非ざるなり。

(新伝奇品、中々品)

これを引く祁彪佳は次のように言い、呂天成の品評の是非を保留する。

此れ即ち元の『兩世姻縁』劇なり、但だ其の玉簫を伝へし処のみ、『雲溪友議』従り来り、劇に較べて更に詳し。玉環を伝へし者の、此の女を以て妓と為すは冤なり。此の記 逸藻翩翩にして、香色楮に満ち、概すに紅牙・檀板を以てすれば、則ち繞梁の音、正に彩雲に化して飛び去るを恐るのみ。馬陽 自ら詔りて「之を写して逸景無く、之を用ひて硬事無く、之を舖ひて留情無し」と為す。乃ち世の評者、「局段は甚だ雜にして、之を演ずれば懈れるを覚へ、是れ才人の語にして、詞人の手に非ざるなり」と云ふ。是なるか、非なるか。

(逸品)

張太和の『紅弘記』についての呂天成の見解は次のごとくである。

伯起は簡を以て勝り、此れ繁を以て勝る、尚ほ一本有るも未だ見ず。此の記の境界は描写甚だ透るも、但だ未だ脱俗を尽くさざるのみ。湯海若 其の【梁州序】中の句を極めて賞す。記の序に云ふ『紅払』は已に三たび演ずるを経たり。近齋外翰に在りては、鄙俚にして典らず。冷然居士に在りては、短簡にして舒べず。今 屏山は二家の格を襲はずして、能く雑劇の長を兼ね」と。  
(新伝奇品、上中品)

祁彪佳の評語では呂天成の品評に疑義を差し挟んでゐる。

湯海若 此の記に序して云ふ『紅払』已に三たび演ずるを経たり。近齋外翰に在りては、鄙俚にして典らず。冷然居士に在りては、短簡にして舒べず。今 屏山は二家の格を襲はずして、能く諸劇の長を兼ね」と。然るに呂鬱藍 其れ「通篇 俗気を脱せず」と謂ふは、当に亦た屏山の諱為ること能はざるべし。  
(能品)

呂天成が「未だ脱俗耳」と言うのに対して、「不能爲屏山諱」と言い、俗気を脱していないのは張太和の欠点とは言い難いとするのである。

呂天成の『曲品』を引用し、いわば印象批評に類する評語を附す以上のごときものとは異なり、祁彪佳独自の戯曲観を見いだすことのできるものもある。これは呂天成の評語を襲用しないものに見られる。

まず高濂撰『玉簪記』についての呂天成の評価は次のごとくである。

詞に清俊多し。第だ女貞観を以て尼を講仏に扮せしむるは、紕繆甚だし。

(新伝奇品、中下品)

一方、祁彪佳は次のように言う。

幽歛は女貞観中に在るも、境に取るに足る無し。惟だ意を填詞に着け、其の字句を摘むは、以て玉に唾して香を生ぜしむる可し。而るに意 詞を貫くこと能はず、便ち徐文長の二云ふ所の「錦糊燈籠、玉鑲刀口」の如きは、一毫の明快を討つも得ざるなり。  
(能品)

呂天成が「詞多清俊」と言うのに対して、祁彪佳は「意不能貫詞」と言う。断片的には「唾玉生香」ものであろう

と、曲意が曲辭に反映されていないので評価できないという態度を示しているのである。

このほか『瓊台記』（闕名撰、能品）に「其の意境 俱に取るに足る無し」と言い、『四友記』（闕名撰、能品）に「但だ意格 終に瀟散に乏し」と言い、『唾紅記』（史槃撰、能品）に「能く尋常の意境に就く」と言つて作品全体の意趣に言及しているのも、『玉簪記』における曲意重視の立場と同じ趣向の見解である。

作品全篇に通底する意趣の問題は、もちろん作品の構成にも関連する。かくして次のような評語が附される。

南伝奇を作る者は、構局難しと為し、曲・白は之に次ぐ。此の記の局は既に散漫にして、且つ詞は意を達せず。意 既に蒙晦ならば、詞 遂に木鐘を撞き、石鼓を叩くが如く、填め得たること暢満なりと雖も、亦た何ぞ益せんや。  
(朱期撰、『玉丸』、具品)

前半に「作南伝奇者、構局為難、曲白次之」と言うのは、全体構成に力を注ぐことが最も肝要であることを力説しているのである。また後半の「此記局既散漫、且詞不達意。意既蒙晦、而詞遂如撞木鐘、扣石鼓、雖填得暢満、亦何益哉」とは、『玉丸記』においては曲辭に曲意が投影されていないことを言うのである。

ちなみに呂天成は『玉丸記』については、

此れ即ち君自ら況ぶるなり。別に伝奇有るも亦た平暢なり。

(新伝奇品、下中品)

とのみ述べる。

ところで先に触れたように、祁彪佳には蘇武を題材とした『全節記』なる戯曲がある。<sup>(註)</sup>蘇武を題材とする戯曲としては先行する『牧羊記』があるにもかかわらず、敢えて『全節記』を草した理由を序文において次のように述べている。

日本『牧羊記』は色も亦た古に近く、多く譜に採入する者有り。而るに填詞は文らず、境を闡きて未だ暢びず、識者 之を惜しむ。吾が友の遠山主人は樂府の一道に於て、夙に天巧有り。尽く旧窠を翻し、譜して新声を為り、

月を浹らずして竣を告ぐ。其の構局(マキ)は必ず境を新に取り、故に俗に入らず。其の構詞は必ず法を古に合し、故に雅を傷めず。零金碎玉、化して舌上の青蓮と為り、試みに一たび之を演ずれば、窮愁蕭琴の景と、慷慨激烈の概と、歴歴として睹るが如し。観る者をして若し身を其の間に置かしむれば、之が為に歌哭憑吊し、自ら已む能はず。今より而後は特だ凶書記籍に子卿有るのみならず、即ち村落市塵の婦豎の胸中にも亦た子卿有り。

『牧羊記』は古雅ではあるけれども、曲辞は素朴で、境界は暢達ではない、故に新たに稿を起こした。また作品の構成は通俗に墮さぬべく新機軸を出し、曲辞は雅趣を損なわぬべく伝統に則る。故に実際に上演すれば、臨場感あふれんばかりである。かくて蘇武の事蹟は史伝によってのみ伝えられるのではなく、巷間の婦女子の胸中にも深く刻まれるであろう、と。また「其構局必取境於新、故不入俗。其構詞必合法於古、故不傷雅」とは、まさに『遠山堂曲品』における作品全体の構成を重んずる批評態度に相通するものがある。

ちなみに倪元璐はこの戯曲に「祁司李玉節伝奇序」なる序文を寄せており、(13) 祁彪佳のことを祁司李と称していることからすれば、この戯曲は崇禎四年（一六三一）、祁彪佳が福建監察御史の任にあった頃の作品と考えられる。

さて『遠山堂曲品』では作品全体の構成について次のごとき品評が見られる。

將軍に利するを以て松の如きを生と為す、伝ふる所は止だ寧夏悖賊の一事のみ。頭緒紛如として、全く構局の法を識らず、安んぞ暢達を以て之を許すを得ん。  
(陳徳中撰、『賜劍』、具品)

「頭緒紛如、全不識構局之法、安得以暢達許之」とは、例え曲辞が暢達であろうとも、構成に難があれば評価できないと言うのである。

もちろん構成だけがすべてではなく、曲律に叶うべきことも要求する。

韓忠憲の事功 甚だ盛んにして、此れ独り其の還妾の一事を取る。先後貫串し、頗る構詞の局を得たり。詞に叶ふ処有れども、亦た用韻に穩やかならざる処有り両手に出づるが若し。  
(闕名撰、『五福』、能品)

「先後貫串、頗得構詞之局。詞有叶処、亦有用韻不穩処」とは、曲辞の構成は評価できるものの、曲律は不穩当であると言うのである。

曲律に関しては次のごとき品評がある。

此れ即ち『珍珠衫』伝なるも、惟だ会合稍や異なれるのみ。其の中 俊句乏しからざれども、惜むらくは安頓に法無し。蓋し作者 尚ほ未だ夢に音律を見ず、漫然として管を握るに繇るのみ。

(闕名(閒閒子)撰、『遠帆楼』、具品)

作者 意を刻んで新を求む、故に首折即ち魏瓊を用ひ以て衣を破り出だす。乃ち貫串に法無きは、目中に九宮十三調の何物為るかを識らざればなり。語は竟に読む可からず、而も況んや之を歌ふにおいてをや。

(闕名(鵬鵠居士)撰、『過眼浮雲』、具品)

『遠帆楼』の「俊句不乏、惜安頓無法、蓋繇作者尚未夢見音律、漫然握管耳」、『過眼浮雲』の「貫串無法、目中不識九宮十三調爲何物、語竟不可読、而況歌之乎」は、ともに曲律の重要性を説いたものである。

いずれにせよ、『玉簪記』や『玉丸記』の品評において曲意が曲辞に反映されるべきことを説き、『瓊台記』『四友記』『唾紅記』においても作品全体の意趣の重要性を述べていること、また『玉丸記』の品評に戯曲創作の要所は全体の構成であると言明していることは注目に値する。

#### 四

上述の品評とは別趣の、戯曲の本事に関する祁彪佳の見解も呂天成とは異なる。

呂天成は『千金記』(闕名撰、旧伝奇品、能品六)については「韓信の事、佳なり」、『還帶記』(闕名撰、旧伝奇品、

能品七)については「裴晋公の事、佳なり」、『還魂記』(湯海若撰、新伝奇品、上品)については「杜麗娘の事、果して奇なり」、『明珠記』(陸天池撰、新伝奇品、上中品)については「無双の事、奇なり」と言うように、「佳」「奇」という評語で統括して論じて去っており、極めて具体性に欠けている。

一方、『遠山堂曲品』にはこうした評語は見られない。上掲の作品のうち祁彪佳も評語を附すものは次のようである。

楚・漢の事を紀して甚だ豪暢、但だ演ずる所は皆な英雄の本色にして、閨閣の処便ち寂寥を覚ゆ。

(『千金記』、雅品残稿)

裴晋公の生平の事功は、唐史に表表たり、還帯は其の末節のみ。是の記 雋冷の趣無しと雖も、而るに局面正大、詞調莊練にして、其れ『金印』『孤兒』の垂流なるか。

(沈練川撰、『還帯記』、能品) (『明珠記』、雅品残稿)

王仙客・劉無双を記す。文人の情、才士の致、具さに之に見ゆ。

いずれも呂天成の評語とは異なり、韓信を主人公とする『千金記』に「所演皆英雄本色」であり、『還帯記』の主人公裴晋公の事蹟は「唐史」に明らかであり、王仙客と劉無双を主人公とする『明珠記』には「文人之情、才士之致」が表されていると言うように、印象批評ではない具体的な見解を述べている。

『遠山堂曲品』において、戯曲の本事に関する注目すべき評語には、前稿でも触れたように、時事的な題材を取り上げたものに高い評価を下していることである。こうした品評が加えられたのは、言うまでもなく祁彪佳が生きた明清鼎革期という時代を反映したものである。

まず嘉靖の後半期に権柄を握った嚴嵩に虐げられ、ついには腰斬に処された沈練を描いた戯曲の品評は次のようである。

沈公青霞を伝へし者、叔考は兄に『壁香記』有るを難ず。初め宮商の相ひ舛くを以て、乃ち尽く之を更む。沈公

の浩気丹衷、恍忽として見はるるが如し、故に叔考此を作り、亦た遂に冠冕雍容の度有り。

(史繫撰、『忠孝』、能品)

是の記は逆璫乱政の時に成る、一に沈青霞に借りて以て世の青霞為らざることを愧ず者なり。

(闕名撰、『犀軸』、能品)

『犀軸記』については、実際に観て感銘を受けたとの記事が日記に残されている。

崇禎四年十一月十四日、予方に危坐して『犀軸記』を閲す。沈公青霞の事に感ずる有り。(『涉北程言』)

また天啓年間に専横を恣にし、東林党を排撃した魏忠賢ら闖党の禍を描いた戯曲も数多く採録している。その品評も次のごとくである。

尽く朝政を組織せざるも、惟だ空中を以て点綴す。謔浪の処は怒罵よりも甚だし。崔・魏を伝へし者の、善く実を撫ふもの『清涼扇』に過ぐるは無し、善く虚を用ふるもの『広爰書』に過ぐるは無し。

(二兵居士撰、『広爰書』、逸品)

此の記は綜覈すること詳明にして、事は皆な実録なり。妖婦・逆璫の罪状は、十部の梨園有りて歌舞せしむるも尽くす能はざる者なり。之を寸毫片楮の中に約めんとせば、此を以て一代の爰書と作すも可なり。豈に止だ音調の内に在りて生活せんや。

(王応澹撰、『清涼扇』、能品)

明末の松江府では歌謡詞曲による人物月旦が盛んに行われており、<sup>(15)</sup> 祁彪佳の時事劇評価は、あるいはこうした当時の風潮に起因するものかもしれない。また祁彪佳は思想史上、東林派人士として位置づけられる人物であり、闖党批判の戯曲に共鳴し、快哉を叫んだものとも考えられる。もとより『遠山堂曲品』の価値は上掲の品評にのみ存するわけではないけれども、呂天成の『曲品』には見られないものとしてやはり注目に値する。

以上、呂天成の『曲品』との比較をとおして祁彪佳の『遠山堂曲品』について考えてきた。最後に祁彪佳の品評の根柢に流れる理念は何か、そして呂天成との根本的な相違点は何かについて贅言しておきたい。

祁彪佳が『玉簪記』や『玉丸記』の品評において言う曲意の曲辞への反映については、湯顯祖の曲意重視の見解を想起させるものである。先に触れたように湯顯祖は「答孫侯居」（『玉茗堂全集』・尺牘・三）において次のように言っている。

曲譜の諸刻は、其の論良まことに快し。久しく之を玩べば、大いに了するに非ざらんと要す。『莊子』に曰く「彼、烏んぞ礼の意を知らんや」と。此も亦た安んぞ曲の意を知らんや。其の各曲の落韻の処を弁ずるは、麤粗ぼ亦た了し易し。周伯琦は『中原韻』を作るも、伯琦は伯輝・致遠の中に於て詞名無し。沈伯起は樂府の迷を指すも、花菴・玉林の間に於て詞手に非ず。詞の詞為る、九調四声のみならんや。且つ引く所の腔証は、「未だ何の調に出で何の調を犯す」と云はずして、則ち「又た一体、又た一体」と云ふ。彼の引く所の曲は十に満たず、然も己に是の如し。復た何ぞ能く縦ままに観て其の字句・音韻を定めんや。弟、此において自ら謂へらく「曲の意を知る者は、筆懶り韻落つること時々之有り、正に天下の人の嗓子を拗折するを妨げず」と。兄は達せし者、能く此を信ずるか。

全篇をとおして『還魂記』に改訂を施した沈璟に対する反駁で貫かれている。「此亦安知曲意哉」とは沈璟が音律に拘泥して曲意を理解しようとしなかったことを指弾するものであり、「弟在此自謂知曲意者、筆懶韻落、時々有之」とは曲辞を重んずれば往々にして曲律に叶わぬ場合があることを言うのである。

先に述べたように、曲辞を重視した湯頭祖に対して、沈璟は曲律を重んじた。呂天成はその沈璟の衣鉢を継いで門生と称されている。王驥徳の『曲律』巻四「雜論第三十九下」に、

詞隱 『詞譜』を作りて自り、海内 斐然として向風す。衣鉢相承け、尺尺寸寸として其の槩矧を守る者に二人あり。曰く吾が越の鬱藍生、曰く樵李の大荒連客なり。

と言ひ、

著はす所の伝奇は、始め綺麗に工にして、才藻燁然たり。後、最も詞隱に服膺し、轍を改めて之に従ひ、稍や質易に流る。

と言ひがごとくである。

また先に掲げたように、呂天成が沈璟を湯頭祖の前に置いたのは、音律を重視したための偏向であることを、王驥徳は指摘している。

祁彪佳の評語にも曲律によって曲辞を律することができないことを言うものが存する。

其の詞に至りては、時に快語を現はすも、音韻を以て之を律するを得ず。 (『風流院』、朱京藩撰、逸品)

また沈璟に倣って曲律を重視したのでは曲辞の妙味を欠くと言ひものもある。

乃ち其の詞は一に詞隱の功令に遵ひて、又た何ぞ其れ婉にして切なるや。 (『杏花記』、胡遵華撰、逸品)

『遠山堂曲品』にこうした評語が見られることからすれば、祁彪佳が「曲品叙」において呂天成は曲律を重視していると言ひのは、正に呂天成が沈璟の後継者であったことを知悉したうえでその批判であり、自らは曲辞・曲律に拘泥しないと言ひのは、単に採録基準を緩和すると言ひのではなく、呂天成の立場とは一線を画すことを言明したものであるか。袁震宇氏は祁彪佳の『玉簪記』の品評における「曲意」への言及を取りあげて、「湯頭祖の説く『曲意』に比較的近い」と指摘する。もとより『遠山堂曲品』には現存するだけでも四六七種に及ぶ大量の伝奇に品評が施されて

いること、僅かでも賞賛すべき箇所があれば採録したと言っていることからしても、全篇にわたって曲意重視の見解が展開されているわけではない。しかしながら、沈璟の曲律重視の姿勢を批判した評語が見られることからすれば、『玉簪記』や『玉丸記』の評語において曲意の重要性を説いているのは、明らかに湯顯祖の戯曲観を援用したものと考えられる。かくして曲意を重んずる見解を述べ、それを敷衍して意趣の論を展開し、作品全篇の構成の問題にまで及んでいるのである。

ともあれ、祁彪佳の叙文に、呂天成の『曲品』に啓発された、と言うところからすれば、あたかもその続書を成したかのごとくに思われる。しかしながら、その根柢には曲意を重んずる湯顯祖の戯曲観が通底しており、曲律を重視する沈璟の立場を継承した呂天成とは全く異なっている。その要因は、呂天成の驥尾に附すことを懼れただけではなく、沈璟に師事してその戯曲観を『曲品』においても評価の基準として適用した呂天成とは趣を異にし、自らの獨性を明確に披瀝しようとしたからである。

注

- (1) 『曲律』卷四「雜論第三十九下」に、「鬱藍生呂姓、諱天成、字勤之、別号棘津、亦余姚人、太傅文安公會孫、吏部姜山公子。而吏部太夫人孫、則大司馬公姊氏、於比部称表伯父、其於詞学、故有淵源。勤之童年便有声律之嗜、既為諸生、有名、兼工古文詞。与余称文字交垂二十年、每抵掌談詞、日昃不休。孫太夫人好儲書、於古今戲劇、靡不購存、故勤之汎瀾極博」と言う。
- (2) 莊一弘氏編著『古典戯曲存目彙考』（上海古籍出版社、一九八二）には、夫人大・秀才送妾・兒女債・耍風情・姻縁帳・勝山大会・齊東絶倒・纏夜帳の八種の雜劇、二淫記・三星記・四元記・四相記・五符記・戒珠記・金合記・金谷記・神女記・神劍記・神鏡記・碎琴記・双閣記・双棲記・藍橋記の十五種の伝奇が著録されている。
- (3) 呉書蔭氏「呂天成和他的作品考」（『曲品校註』、中華書局、一九九〇、所収）。ただし『中国古典戯曲論著集成』第六冊（中国戯劇出版社、一九八〇）所収の『曲品』は『暖紅室刻本』『呉梅校本』『曲苑本』『重訂曲苑本』『增補曲苑本』に拠っているため一九二種しか収めない。

(4) 『明詩綜』卷五十九「祁承燦」に、「參政富於藏書、將亂、其家悉載至雲門山寺、惟遺元明來傳奇、多至八百余部、而菓兒棄府散套不与焉」と言う。

(5) 彼の『祁忠敏公日記』の同日の条には「午後、整『曲品』、『劇品』、『付繩之騰写』（感慕録）」とある。『遠山堂曲品・劇品』は黄裳氏『西廂記与白蛇伝』（平明出版社、一九五三）において初めてその概要が紹介され、同氏『遠山堂明曲品劇品校録』（上海出版公司、一九五五）において全貌が明らかにされ、詳細な校記が附された。葉德均氏は「祁氏曲品劇品補校」（『戲曲小説叢考』、中華書局、一九七九）において更なる補足を加えている。尚、本稿では北京図書館蔵『祁彪佳文稿』所収の鈔本（書目文献出版社、一九九一）を底本とし、『中国古典戲曲論著集成』第六冊（中国戯劇出版社、一九八〇）所収のものを適宜参照した。

(6) 趙景深氏「略論祁彪佳曲品劇品」（『古代文学研究叢刊』第三輯、一九八一）、何東憲氏「祁彪佳和遠山堂曲品劇品」（『戯曲研究』第十二輯、一九八四）、斎森華氏「遠山堂曲品劇品臆説」（『曲論探勝』、華東師範大学出版社、一九八五）、葉長海氏「祁彪佳二品」（『中国戯劇学史稿』、上海文艺出版社、一九八六）、袁震宇・劉明今氏「祁彪佳」（『明代文学批評史』、上海古籍出版社、一九九二）、王長安氏「追求高尚的戯劇品格——祁彪佳的戯劇觀」（『戯曲研究』第四十二輯、一九九二）。

(7) 拙稿『祁忠敏公日記』に見える観劇記事」（『広島文教女子大学紀要』第二十七卷、一九九二）、及び「祁彪佳の日常生活と戯曲」（『集刊東洋学』第七十号、一九九三）において祁彪佳と戯曲とのかわりについて詳述した。

(8) 雅品残稿においては十孝・分錢・双魚・合衫・義俠・鴛衾・桃符・分柑・鑿井・珠串・奇節・結髮の十二種の配列が、能品においては紅葉・蛟虎・四喜・紅弘・玉簪・節孝・玉香・呼廬・題橋・鋸鋸・奪解・合璧・双環・玉鏡台・金魚・練囊・龍劍・純孝・錦帶・龍膏・龍袍・遇仙・杖策・合劍・釵釧・玉杵・漚園・画鷲・丹管・白璧の三十種の配列が『曲品』と一致する。

(9) 本稿では清華大学図書館蔵の乾隆辛亥（一七九二）迦蟬楊志鴻鈔本を底本とする呉書陰氏校註『曲品校註』（中華書局、一九九〇）を用いた。

(10) 「十要」については、岩城秀夫氏「戯曲評論の発生」（『東方学』第四輯、一九五二）のち『中国戯曲演劇研究』、創文社、一九七三、所収）に詳しい。

(11) 博笑・四異・桜桃夢・鸚鵡洲・夢境・白練裙・蕉帕・獅吼・玉鏡台・紫簫・紫釵・紅渠・玉合・曇花・玉玦・篋篋・紫環・金蓮・天函・紈扇・牧羊・羅囊・銀瓶・尋親・孤兒・斷髮・金丸・精忠・四豪・赤松・百順・五福・還帶・双雄・旗

亭・芍薬・長生・威鳳・彩舟・義烈・投桃・二閣・三祝・種玉・飛魚・同昇・天書・双忠・伍倫・宝剑・嬌紅・龍泉・紅葉・蛟虎・四喜・紅舠・玉簪・節孝・玉香・呼盧・題橋・銀鑊・奪解・合璧・双環・玉鏡台・金魚・練囊・龍劍・純孝・錦帶・龍膏・龍綃・遇仙・杖策・合劍・釵釧・玉杵・溉園・画鶯・丹管・白璧・投筆・双紅・合襟・灌城・拳鼎・綉袍・高士・鑲環・靖虜・狐裘・犀佩(玉章)・奇貨・三晋・藍田・分釵・屢屨・玉魚・寧胡・玉鑊・玉釵・玉丸・覺蓮・香毬・宝簪(合簪)・望雲・完福・妙相・摘星・綉被・八更(鑿壁)・桃花・三元(断機)・金台・玉環・合鏡・綉縐・霞牋・犀合・墜釵・十孝・分錢・双魚・合衫・義俠・鴛衾・桃符・分柑・鑿井・珠串・奇節・結髮・埋劍・連環・千金・明珠・陸采西廂の一三八種である。

(12) 全篇は佚して伝わらない。ただし『九宮大成南詞曲譜』卷七十二「黄鐘宮」集曲中に佚曲「黄龍捧燈月」が収められている。

(13) 鄭元勳『媚幽園文娛』初集序類、所収。

(14) 前掲注(7)「祁彪佳の日常生活と戯曲」参照。

(15) 岸本美緒氏「明末清初の地方社会と『世論』——松江府を中心とする素描——」(『歴史学研究』一九八七年十月増刊号)。何良俊『四友齋叢説』卷十八には「松江旧俗相沿、凡府臬官一有不善、則里巷中輒有歌謠或对聯、頗能破的」と言い、范濂『雲間拋目抄』卷二には「可能詞曲、自古有之。惟吾松近年特甚、凡朋輩諧謔、及府臬士夫拳搢、稍有乖張、即綴成歌謠之類、伝播人口」と言う。

(16) 前掲注(6)袁震宇・劉明今氏『明代文学批評史』七一九頁。